別紙3

吉備中央町の給与・定員管理等について

吉備中央町職員の給与･定員管理等の状況について、その概要をお知らせします。

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和元年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 11,195	千円 9,471,413	千円 289,088	千円 1,502,449	% 15.9	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末･勤勉手当	給与費 計　B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
30年度	人 199	千円 633,511	千円 112,816	千円 247,238	千円 993,565	千円 4,992	千円 5,541

(注)1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、30年4月1日現在の人数である。
　　3　給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、
　　職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

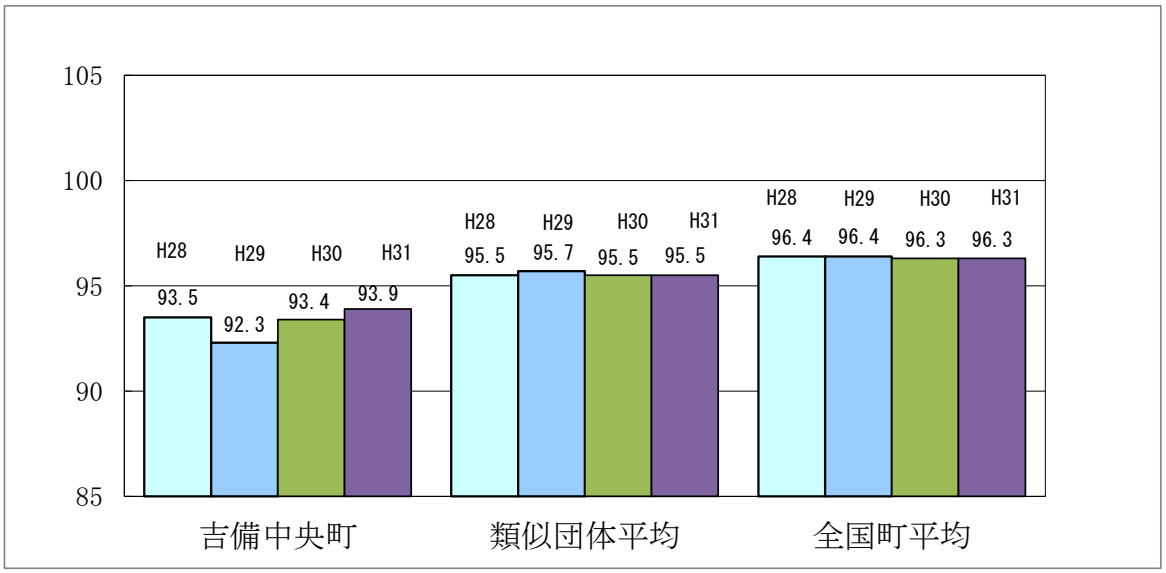

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　() 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施　未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にが、その理由))

(給料表の改定実施時期)　平成27年4月1日

(内容)　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引き下げ。若年層については、引下げを行わず、50歳代後半層が多く在職する号俸では、最大3.8%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて国に準じて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、吉備中央町においては従前より支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (31年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
吉備中央町	40.8　歳	285,200　円	340,114　円	315,610　円
岡山県	42.9　歳	325,365　円	412,987　円	368,214　円
国	43.4　歳	329,433　円	411,123　円	411,123　円
類似団体	41.4　歳	301,830　円	354,875　円	327,360　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
吉備中央町	47.1　歳	23　人	231,200　円	244,893　円	244,191　円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.2　歳	11　人	247,400　円	252,491　円	252,491　円	調理師	43.5　歳	247,600　円	1.01
うち用務員	57.0　歳	4　人	271,200　円	288,150　円	285,450　円	用務員	55.6　歳	211,600　円	1.36
岡山県	53.3　歳	197　人	322,644　円	378,703　円	355,577　円	—	—	—	—
国	50.9　歳	2,431　人	287,312　円	329,380　円	329,380　円	—	—	—	—
類似団体	49.0　歳	7　人	268,286　円	293,905　円	277,759　円	—	—	—	—

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
吉備中央町	—	—	—
うち給食調理員	4,127,190　円	3,290,000　円	1.25
うち用務員	4,654,700　円	2,883,400　円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（３１年４月１日現在）

区　　分		吉備中央町	岡山県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	193,100 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	156,200 円	148,600 円
技能労務職	大 学 卒	― 円	― 円	― 円
	高 校 卒	134,200 円	― 円	― 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（３１年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,300 円	338,300 円	374,800 円	340,600 円
	高 校 卒	225,000 円	323,000 円	360,600 円	― 円
技能労務職	高 校 卒	188,300 円	268,800 円	270,900 円	282,200 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（３１年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	会計管理者及び相当困難な業務を所掌する参与、課長、局長、事務所長の職務	人 1	% 0.9	円 362,900	円 444,900
6　級	参与、課長、局長及び相当困難な業務を所掌する室長、参事、園長の職務	人 13	% 11.2	円 319,200	円 410,200
5　級	室長、参事、園長及び相当困難な業務を所掌する所長、課長補佐、主幹の職務	人 14	% 12.1	円 288,900	円 393,000
4　級	所長、課長補佐及び困難な業務を所掌する主幹、主任保育士、主任教諭の職務	人 23	% 19.8	円 263,000	円 381,000
3　級	主幹及び相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査、主任保育士、主任教諭の職務	人 13	% 11.2	円 230,000	円 350,000
2　級	主査及び知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、教諭の職務	人 13	% 11.2	円 194,000	円 304,200
1　級	定型的な業務を行う主事、主事補、技師、技師補、保育士、教諭の職務	人 37	% 31.9	円 144,100	円 247,600

（注）１　吉備中央町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

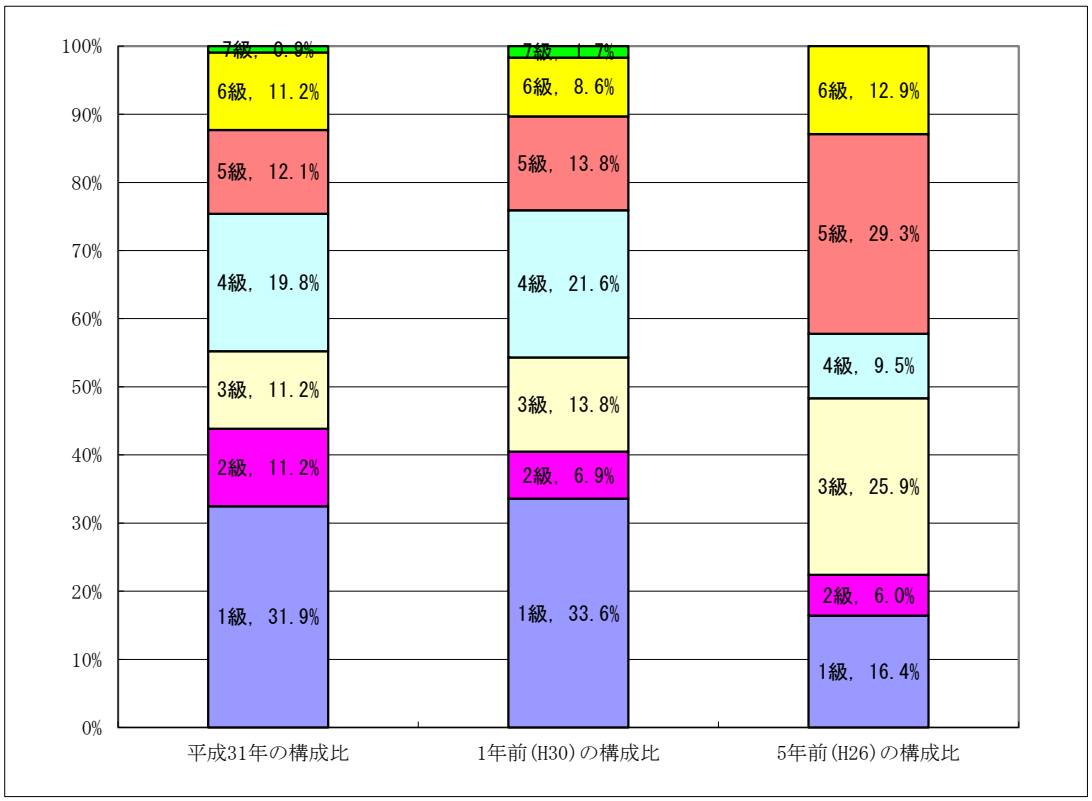

(2) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（３１年４月１日現在）

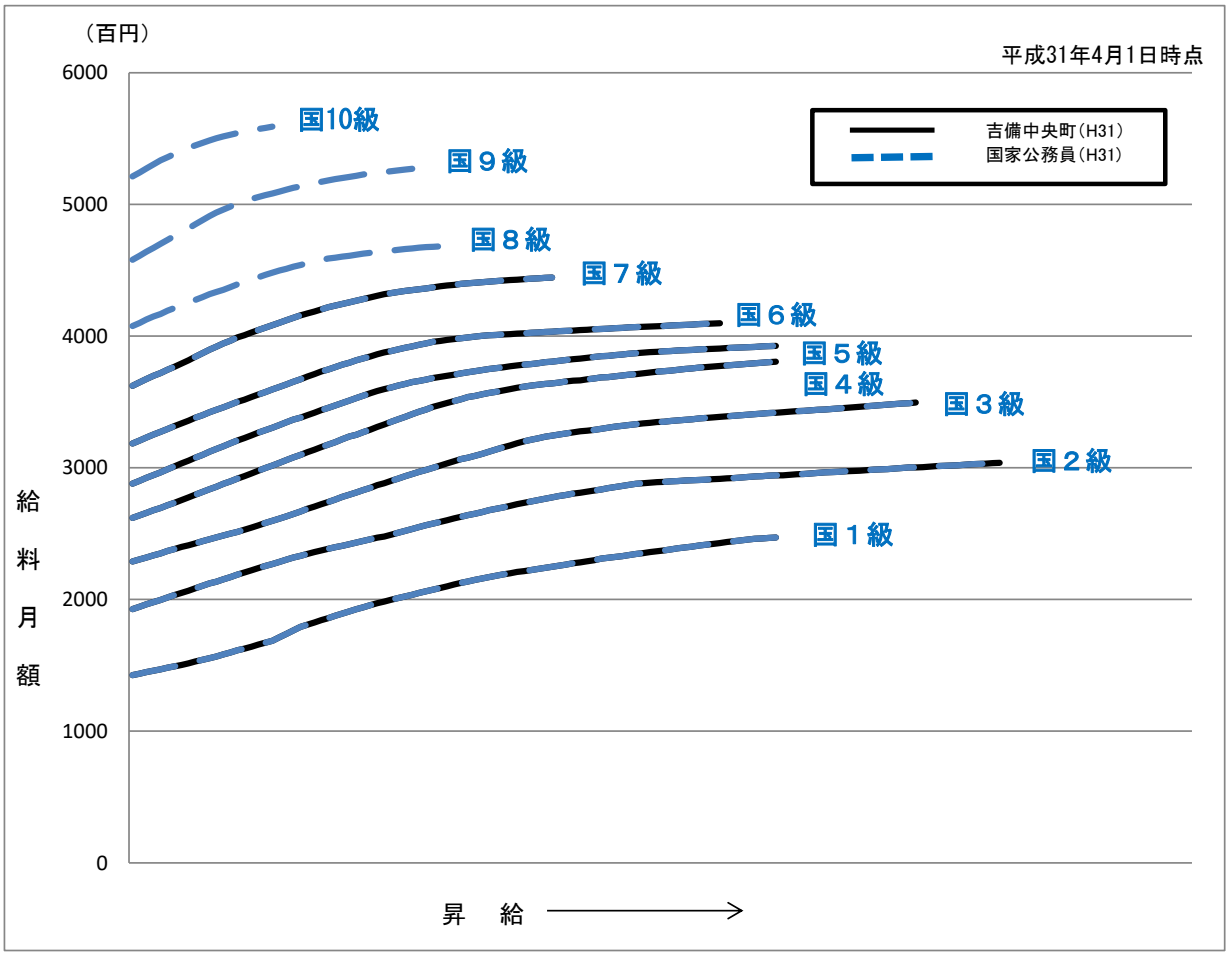

(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉備中央町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用してしていない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉備中央町	岡　山　県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,286　千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,748 千円	―
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (　1.45　)月分　(　0.90　)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (　1.45　)月分　(　0.90　)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (　1.45　)月分　(　0.90　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20%・管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉備中央町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用してしていない	○	○	○	○
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（３１年４月１日現在）

吉備中央町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年早期退職特例措置(2～45%加算)			定年早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	14,293　千円				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（３１年４月１日現在）

支給実績(30年度決算)			603 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			150,750 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20 %	― 人	20.0 %
名古屋市	15 %	― 人	15 %
大阪市	16 %	1 人	16.0 %
岡山市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（３１年４月１日現在）

支給実績(30年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	0 千円	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業及び火葬作業従事職員	行旅死亡人取扱業務又は火葬業務	0 千円	1日につき2,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	48,362 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	243 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（３１年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 10,000 円 配偶者以外2人目以降 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		18,621 千円	241,831 円
住居手当	借家 12,000円～ 27,000 円	同じ		8,768 千円	250,514 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、片道2km以上であること ～ 5km 2,000 円 5km ～ 10km 4,200 円 10km ～ 15km 7,100 円 15km ～ 20km 10,000 円 20km ～ 25km 12,900 円 25km ～ 30km 15,800 円 30km ～ 35km 18,700 円 35km ～ 40km 21,600 円 40km ～ 45km 24,400 円 45km ～ 50km 26,200 円 50km ～ 55km 28,000 円 55km ～ 60km 29,800 円 60km ～ 31,600 円	同じ		22,746 千円	110,417 円
宿日直手当	4,400 円	同じ		4,676 千円	62,346 円
管理職手当	課長・室長・局長・所長 32,000 円 園長 21,000 円 参事 16,000 円	異なる	職務区分と支給額	7,968 千円	306,461 円

５　特別職の報酬等の状況（３１年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料			（参考）類似団体における最高／最低額	
	市区町村長	715,000 円	811,000 円／	556,500 円
	副町長	585,000 円	703,000 円／	514,400 円
報酬	議長	315,000 円	326,000 円／	245,000 円
	副議長	262,000 円	269,000 円／	184,000 円
	議員	240,000 円	245,000 円／	160,000 円
期末手当	市区町村長	（30年度支給割合）		
	副町長	3.35 月分		
	議長	（30年度支給割合）		
	副議長	3.35 月分		
	議員			
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	支給時期
	市区町村長	給料月額×支給率	14,300,000円	任期ごと
	副町長	給料月額×支給率	7,020,000円	任期ごと

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	47	46	−1	
		税務	10	10	0	
		農林水産	16	15	−1	
		商工	9	8	−1	
		土木	11	11	0	
		民生	47	45	−2	
		衛生	12	13	1	
		計	154	150	−4	〈参考〉人口1万人当たり職員数 126人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.96人）
	教育部門		45	47	2	
	小計		199	197	−2	〈参考〉人口1万人当たり職員数 166人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.86人）
公営企業等会計部門	水道		7	6	−1	
	下水道		4	4	0	
	その他		9	10	1	
	小計		20	20	0	
合計			219	217	−2	〈参考〉人口1万人当たり職員数 183人
			[254]	[254]	[0]	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（３１年４月１日現在）

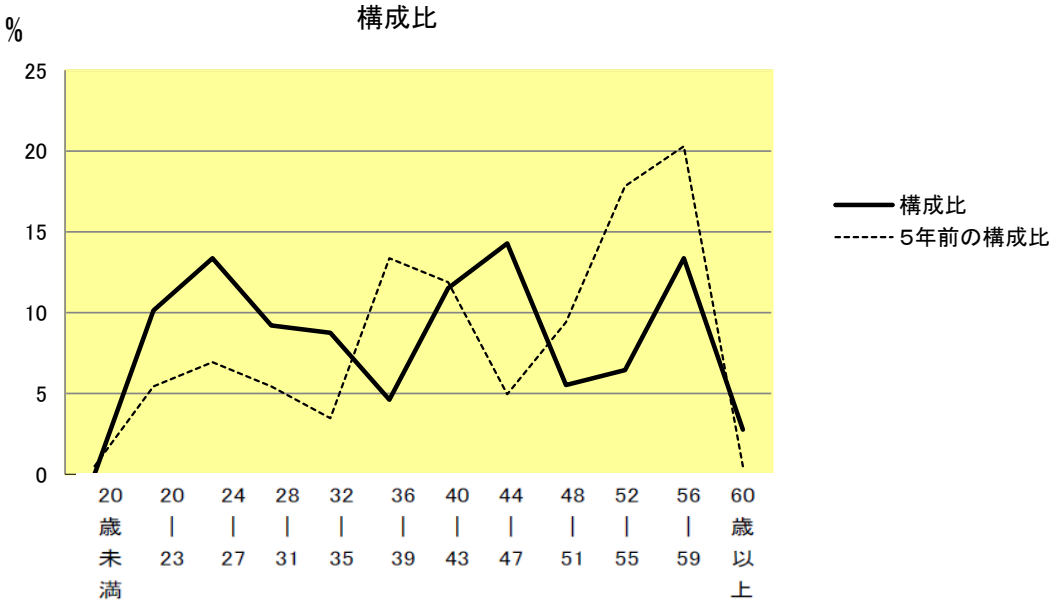

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 22	人 29	人 20	人 19	人 10	人 25	人 31	人 12	人 14	人 29	人 6	人 217

(3)職員数の推移

（単位:人･%）

年　度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	142	139	144	148	154	150	8　（ 105.6% ）
教育	40	37	39	38	45	47	7　（ 117.5% ）
普通会計計	182	176	183	186	199	197	15　（ 108.2% ）
公営企業会計計	20	20	19	20	20	20	0　（ 100.0% ）
総合計	202	196	202	206	219	217	15　（ 107.4% ）

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。